

26.7.15 全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチーム  
『次世代を担う「人づくり」に向けた少子化対策の抜本強化』

# 少子化対策の抜本強化に向けたトータルプラン 【政策集（抜粋）】

## 世代間の支え合いの仕組み

- 子育てを「社会全体で支える」構造への転換が必要。
- 世代間の協力と官民の協働により、子育てを支えていく取り組みが重要！

#### 民間部門の取り組み

- ◆ **元気な高齢者による支援**
  - ・ 子どもの一時預かりなどを担う子育て支援
  - ・ 地域の子どもを見守り交流する場づくり
- ◆ **企業による結婚や子育て応援**
  - ・ 出会いの機会づくりの取組
  - ・ 従業員への積極的な子育て応援
  - ・ ライフプランや子育て講座等を組み入れた企業内研修
- ◆ **地域やNPO、民間団体による支援**
  - ・ 多様な出会いの機会づくり
  - ・ 子育てサークル間の連携・交流の促進

双方の協働により、  
理想的な子育て  
社会が実現

#### 公的部門の取り組み

- ◆ **結婚から子育てまでのライフステージを通じ、地域の実情に合った切れ目のない少子化対策を推進**
  - ・ 地方の実情に応じた取組を推進するための「地域少子化対策強化交付金」の恒久化と対象範囲の拡充
- ◆ **地方に若者がとどまり、安定した家庭を築くための雇用の場の確保**
  - ・ 国と地方が一体となって成長戦略を強力に推進
- ◆ **政策目標の設定**
  - ・ 国民・企業の意識啓発や国と地方の一体的な施策の展開、政策効果の検証などに資する具体的な目標設定

- 世代間の支え合いを促進する観点からの、これまでにない税財政制度を確立することが必要！

#### ◆子育てを未来への投資と捉えた新たな税財政制度の創設

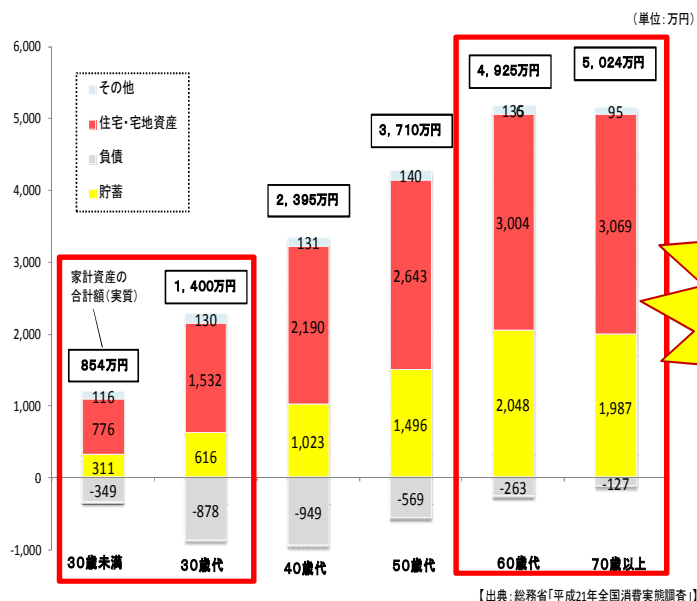
高齢者から子・孫の世代への所有資産の移転と再配分が促進される税財政制度の創設 **【次頁】**

#### ◆社会保障制度の給付・負担の世代間での平準化を図る税財政制度の再構築

# 高齢者から子・孫の世代への所有資産の移転と再配分が促進される税財政制度の創設

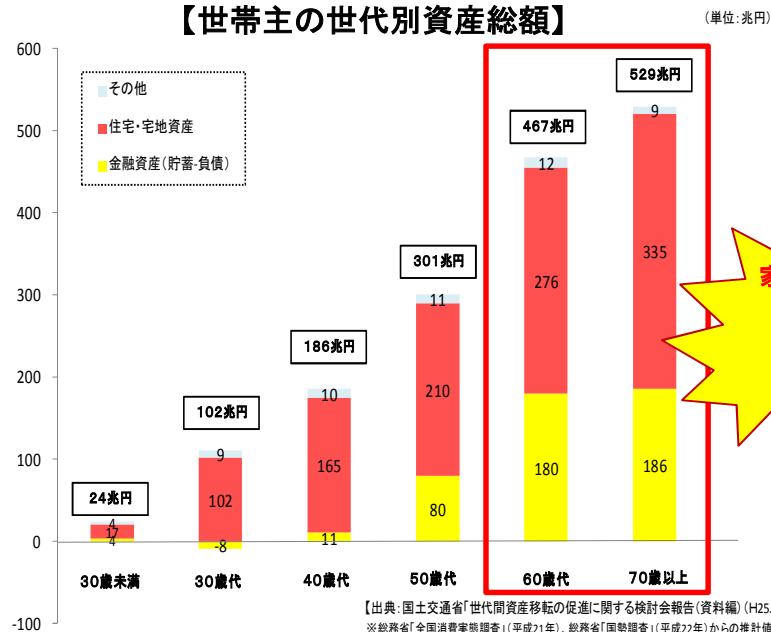
20、30歳代の家計資産は非常に少ないが、60歳以上の高齢者は不動産資産を中心に多額の家計資産を保有。

【世代別の家計資産・負債の状況(2人以上世帯)】



若年層と高齢層では、大きな資産格差！

【世帯主の世代別資産総額】



家計資産の約6割が高齢層に集中！

出生率を上げていくためには、子・孫世代の結婚・子育てに係る経済的な負担を軽減する、高齢者からの所有資産の移転促進策が有効！

○世代間の協力で子育てを支え合うため、高齢者から子・孫の世代への「自発的な」資産の移転を促進！

【例】①贈与税における「結婚・子育て支え合い非課税制度(仮称)」を創設

②公的保険の補償による新たなリバースモーゲージ制度を創設

③新たな投資国債「子育て債(仮称)」を活用した低所得者向け交付金制度等の創設

※子育てを未来への投資へと捉えた新たな国債

○これにより、少額の財政負担でより大きな政策効果を発揮！

(参考) こども手当に係る公的負担(H22)約2.4兆円 > 相続・贈与税収(H26)約1.5兆円

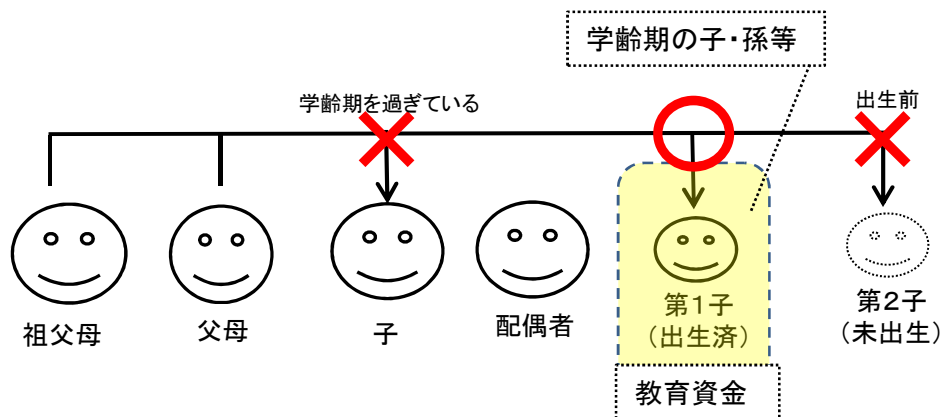
※いずれも予算ベース

## 提案① 「結婚・子育て支え合い非課税制度（仮称）」の創設

- 贈与税について、現行制度の要件を緩和し、「結婚・子育て支え合い非課税制度（仮称）」を創設（恒久制度）。
- 相続税について、課税ベースの拡大（基礎控除の引き下げ）により、その一部の少子化対策目的税化を検討。

### 【現行】教育資金等の一括贈与に係る贈与税の非課税制度

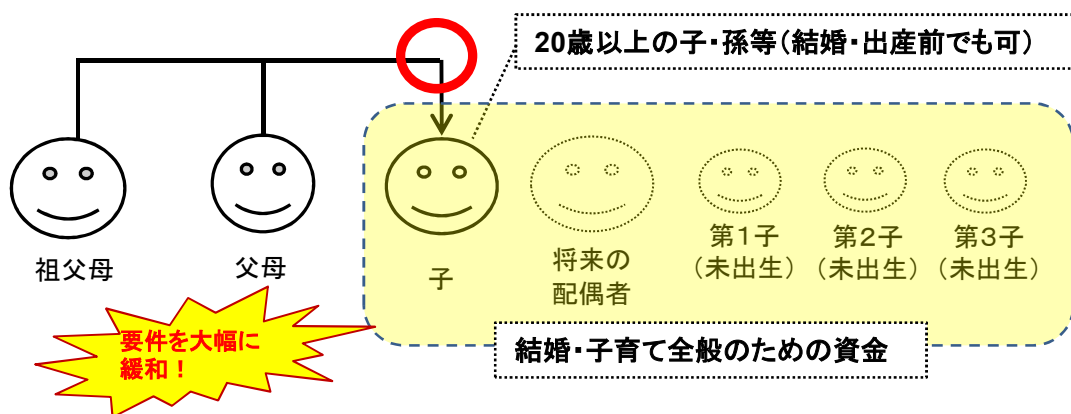
...贈与資金の対象



#### <現行制度の課題>

- ①出生した学齢期の子・孫等に対する贈与のみが対象  
→ 結婚、出産していない若年世代の将来の経済不安の軽減につながらない
- ②金融機関に領収書等を提出した後、支出した資金を払い出し  
→ 手続きが極めて煩雑
- ③対象資金は教育資金に限定  
→ 子育て世代の幅広い資金ニーズに応えられていない
- ④時限的な制度（H25.4.1からH27.12.31までの贈与に限る）  
→ 将来の子育て世代が利用できない

### 【新制度】「結婚・子育て支え合い非課税制度（仮称）」（イメージ）



#### <新制度の改正ポイント>

- ①対象要件の緩和
  - 20歳以上の子・孫等であれば結婚、出産前の贈与も対象
- ②手続きの簡素化
  - 結婚、出産の事実があれば、金融機関から一定額を払い出し
- ③対象資金の拡充
  - 対象資金を結婚・子育て全般のための資金にまで拡充
  - 上限額（現行1,500万円）の引き上げを検討（※）  
※各種調査結果を基に試算すると、結婚し、3人の子どもを大学卒業（すべて国公立）まで育てる場合の費用は約9,100万円
- ④制度の恒久化